

山LP協第31号
令和7年4月21日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会
会 長 床 西 悟

労働安全衛生規則の一部を改正する省令について（お知らせ）

平素から、当協会の事業に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、令和7年4月15日付けで公布され、令和7年6月1日施行となる旨（一社）全国LPガス協会から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

一般社団法人山口県LPガス協会事務局
TEL.083-925-6361/FAX.083-923-8366
e-mail: info@y-lpgas.jp